



衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

第48回 衆議院議員総選挙 県内統一標語

その一票 あなたが動かす
日本の未来



千葉県明るい選挙シンボルキャラクター「せんぎょ君」

問 選挙管理委員会 ☎436-2733

投票日は10月22日(日)です

投票時間 / 午前7時～午後8時

区分		投票
転入	平成29年7月9日以前に届け出をした人	船橋市で投票
	平成29年7月10日以降に届け出をした人	前住所地にお問い合わせください
市内での住所変更	平成29年9月27日以前に届け出をした人	新住所地で投票
	平成29年9月28日以降に届け出をした人	前住所地で投票

船橋市の住民基本台帳に記録されている人

入場整理券は期日前投票の宣誓書と両面で印刷されています。投票の際には、ご本人の名前が記載された整理券を確認のうえ、切り取らずにお持ちください。なお、投票方法については同封している案内をご覧ください。

入場整理券は10月10日(火)の公示日まで届くよう順次発送していますが、届かない、または紛失した場合でも選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。期日前投票をする場合は、2面以降でご自身の選挙区と期日前投票所をご確認のうえお越しください。

● 転出した人は
船橋市の選挙人名簿に登録されている人で、最近転出した人は、船橋市での投票となる可能性があります。詳しくは選挙管理委員会へお問い合わせください。

● 市内で住所が変わった人は
9月27日以前に転居の届け出をした人は、新住所地の投票所で投票となります。9月28日以降に届け出をした人は、前住所地の投票所で投票となります(左表参照)。

平成11年10月23日以前に生まれた日本国民で、29年7月9日以前に船橋市に転入の届け出をし、3か月以上市内に住所を有する人です。
7月10日以降に転入の届け出をした人は、船橋市では投票できません。転入前の住所地の選挙人名簿に登録されている人は、前住所地での投票となります(左表参照)。

投票できる人は
平成11年10月23日以前に生まれた日本国民で、29年7月9日以前に船橋市に転入の届け出をし、3か月以上市内に住所を有する人です。

入場整理券は世帯ごと封書で発送しています
入場整理券は期日前投票の宣誓書と両面で印刷されています。投票の際には、ご本人の名前が記載された整理券を確認のうえ、切り取らずにお持ちください。なお、投票方法については同封している案内をご覧ください。

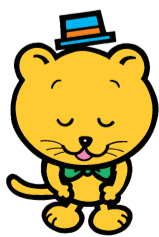
投票は小選挙区・比例代表・裁判官国民審査の3票
衆議院議員小選挙区選挙では「候補者の氏名」を、比例代表選挙では「政党等の名称またはその略称」を投票用紙に書いて投票してください。また、最高裁判所裁判官の国民審査は、やめさせた方がよいと思う裁判官の氏名の上の欄に×を書いてください。やめさせなくてもよいと思う裁判官には何も書かないでください。

ケガなどにより投票用紙への記入が困難な人には、投票所の係員が投票の秘密を侵すことなくお手伝いします。目が不自由な人は、点字での投票もできます。

投票は小選挙区・比例代表・裁判官国民審査の3票
衆議院議員小選挙区選挙では「候補者の氏名」を、比例代表選挙では「政党等の名称またはその略称」を投票用紙に書いて投票してください。また、最高裁判所裁判官の国民審査は、やめさせた方がよいと思う裁判官の氏名の上の欄に×を書いてください。やめさせなくてもよいと思う裁判官には何も書かないでください。

重要 丸山1～5丁目の衆議院小選挙区が変わりました

詳しくは2・3面をご覧ください



千葉県第4区

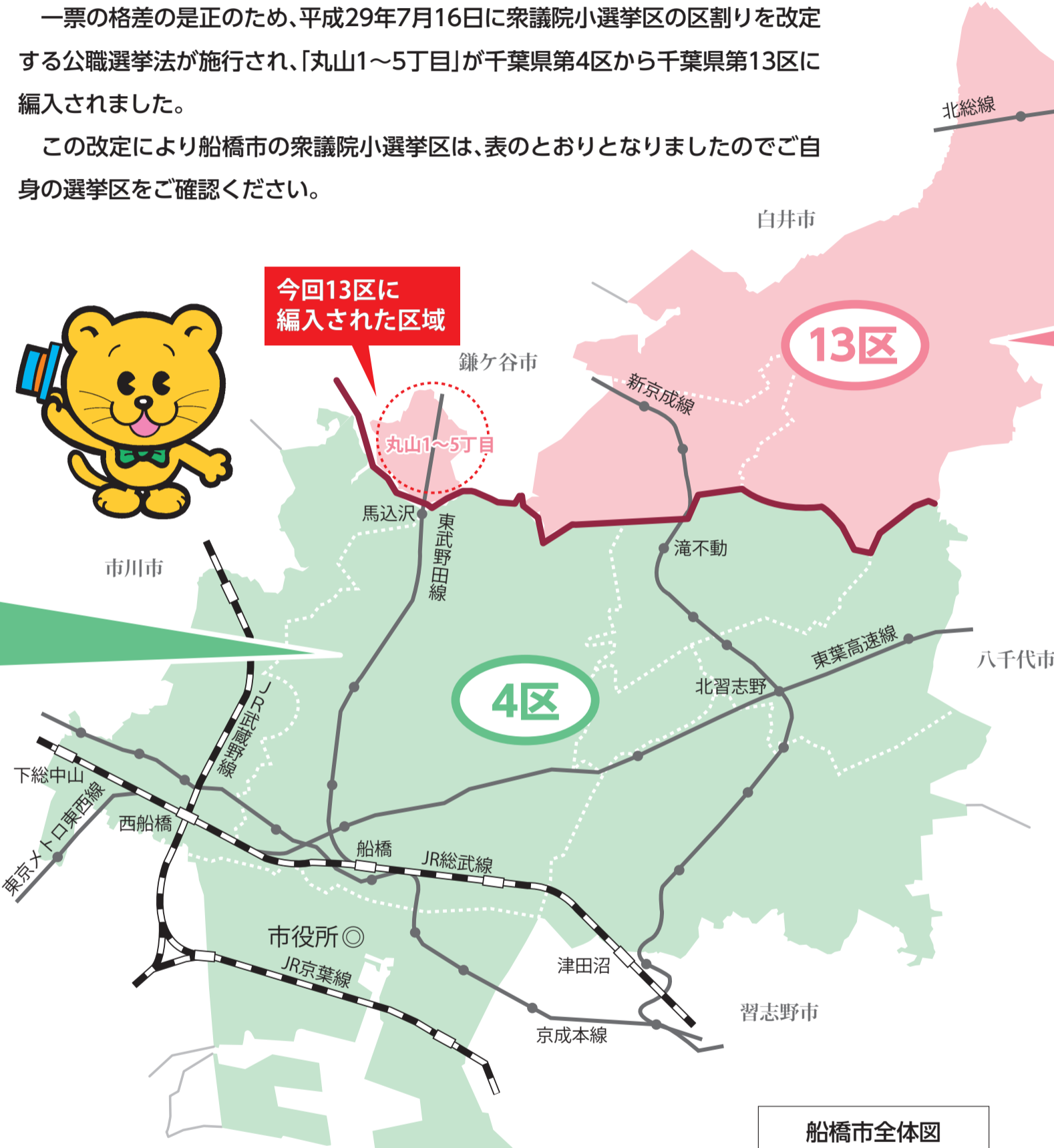
よみ	町 名	よみ	町 名	
あ	旭町 旭町1~6丁目 東町	な	夏見台1~6丁目 夏見町2丁目 七林町 習志野1~5丁目 習志野台4丁目(住居表示外) 習志野台1~8丁目	
い	市場1~5丁目 印内1~3丁目 印内町			
お	大穴町 大穴南1~5丁目	に	西浦1~3丁目 西習志野1~4丁目 西船1~7丁目 二宮1,2丁目	
か	海神1~6丁目 海神町2,3丁目 海神町東1丁目 海神町西1丁目 海神町南1丁目 葛飾町2丁目 金杉1~9丁目 金杉台1,2丁目 金杉町 上山町1~3丁目	は	飯山満町1~3丁目 浜町1~3丁目	
	き	北本町1,2丁目 行田1~3丁目 行田町	ひ	東中山1,2丁目 東船橋1~7丁目 日の出1,2丁目
		こ	古作1~4丁目 古作町 米ヶ崎町	ふ
	さ		栄町1,2丁目	ほ
し	潮見町 芝山1~7丁目 新高根1~6丁目	ま	前原東1~6丁目 前原西1~8丁目 前貝塚町 馬込町 馬込西1~3丁目 松が丘1~5丁目	
	す		駿河台1,2丁目	み
た	高瀬町 高根台1~7丁目 高根町 滝台1,2丁目 滝台町 田喜野井1~7丁目	も	本中山1~7丁目	
	つ	坪井町 坪井東1~6丁目 坪井西1,2丁目	や	薬円台1~6丁目 薬園台町1丁目 山手1~3丁目 山野町
な	中野木1,2丁目 夏見1~7丁目	わ	若松1~3丁目	

丸山1~5丁目の 衆議院小選挙区が 変更されました

衆議院小選挙区の 区割りの改定について

一票の格差の是正のため、平成29年7月16日に衆議院小選挙区の区割りを改定する公職選挙法が施行され、「丸山1~5丁目」が千葉県第4区から千葉県第13区に編入されました。

この改定により船橋市の衆議院小選挙区は、表のとおりとなりましたので自身の選挙区をご確認ください。



4区と13区では投票する候補者が異なります

衆議院小選挙区選出議員選挙に限り選挙区が分かれます。千葉県第4区に該当する住所にお住まいのひと、千葉県第13区に該当する住所にお住まいの人では投票する候補者が異なりますのでご注意ください。

また、選挙区ごとに期日前投票所が異なりますので、4面の表をご確認ください。

千葉県第13区

よみ	町 名	よみ	町 名
お	大穴北1~8丁目 大神保町	す	鈴身町
か	金堀町	と	豊富町
く	楠が山町 車方町	ふ	二和東1~6丁目 二和西1~6丁目
こ	高野台1~5丁目 小野田町 小室町 古和釜町	ま	丸山1~5丁目
	さ	三咲1~9丁目 三咲町(432,433番地を除く) みやぎ台1~4丁目	み
し	咲が丘1~4丁目 神保町	や	八木が谷1~5丁目 八木が谷町

選挙公報は新聞折り込みで10月18日(水)に配布予定 千葉県選挙管理委員会のホームページにも掲載

候補者の経歴や政見などを掲載した選挙公報は、10月18日(水)の朝日、読売、毎日、産経、東京、千葉日報、日本経済の各紙(朝刊)に折り込んでお届けする予定です。

また、同日から選挙管理委員会、フェイスビル5階、各公民館・出張所・連絡所・図書館・児童ホーム等でも受け取れます(各施設の休業日を除きます)。

第4区と第13区では別々の衆議院小選挙

区選出議員選挙の選挙公報が折り込まれます。お住まいの区域と異なる選挙公報が折り込まれた際には、選挙管理委員会(☎436-2733)へご連絡ください。

なお、千葉県内の小選挙区選出議員選挙および比例代表選出議員選挙の選挙公報は、千葉県選挙管理委員会のホームページ(<http://www.pref.chiba.lg.jp/senkan/>)に掲載されます。

投票所の変更

次の住所にお住まいの人は、投票所が変更になります。入場整理券に記載されている案内を確認して、間違いがないようにお越しください。

住 所	投 票 所
金杉6丁目1~4番、6~20番	「金杉台小学校」から「御滝中学校」へ
金杉7丁目2~11番	「金杉小学校」から「御滝中学校」へ
馬込町801~868・884~888・895・902~928・930~965・981・983~1003・1010~1023・1155・1156・1161~1168・1170~1201番地	「法典東小学校」から「法典公民館」へ
馬込西1丁目6・7番	

※投票所の受付場所の変更については4面に掲載しています

期日前投票については
4面で案内しています



候補者のポスターを掲示

第4区と第13区でポスター掲示場をそれぞれ設置します。公示日の10月10日(火)以降、候補者のポスターが掲示されます。

ポスターがはがれたり、掲示場が壊れていることにお気付きの際は、選挙管理委員会へご連絡ください。

即日開票し結果を公表します

4区・13区(船橋市開票区)とも開票は10月22日(日)午後9時20分から運動公園体育館で行います。開票状況は体育館入り口に掲示するほか、市ホームページ(<http://www.city.funabashi.lg.jp/>)で速報します。



当日、投票所に行けない人は「期日前投票」または「不在者投票」を

期日前投票

当日、仕事やレジャーなどで投票に行けない人は、期日前投票をご利用ください。投票に行けない理由を「宣誓書」に記入することで投票できます。あらかじめ入場整理券裏面(期日前投票用)の宣誓書にご記入のうえ、下記の期日前投票所にお持ちいただくと、スムーズに受け付けができます。

なお今回から、最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票開始日が法改正により4日早まり、衆議院議員総選挙と統一され、より投票しやすくなりました。下記期間中のご都合の良い日にご利用ください。

	期日前投票期間
衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査	10月11日(水)～21日(土)

期日前投票所

選挙区ごとに受け付けできる期日前投票所が異なります。

4区13区共通

投票所名	受付期間および時間
市役所6階 602会議室	10月11日(水)～17日(火) 午前8時30分～午後8時
	10月18日(水)～20日(金) 午前8時30分～午後9時
	10月21日(土) 午前8時30分～午後8時
習志野台 出張所2階	10月11日(水)～13日(金) 午前8時30分～午後5時
	10月14日(土)～21日(土) 午前8時30分～午後8時

4区のみ

※13区の投票はできません

投票所名	受付期間および時間
フェイス 5階	10月11日(水)～17日(火) 午前8時30分～午後8時
	10月18日(水)～20日(金) 午前8時30分～午後9時
	10月21日(土) 午前8時30分～午後8時
西船橋 出張所3階	10月11日(水)～13日(金) 午前8時30分～午後5時
	10月14日(土)～21日(土) 午前8時30分～午後8時

13区のみ

※4区の投票はできません

投票所名	受付期間および時間
二和公民館 2階	10月11日(水)～13日(金) 午前9時～午後5時
	10月14日(土)～21日(土) 午前9時～午後8時
北部公民館 講堂	10月21日(土) 正午～午後5時

※市役所へ車で来る場合は、第1駐車場へ。フェイス地下駐車場は有料です。出張所、公民館は、駐車場が少なく窓口利用者も使用します。高齢者の方や、身体の不自由な方に優先的にご利用いただくため、車でのご来所はお控えください

※各期日前投票所の最終日は大変な混雑が予想されますので、ご了承ください

不在者投票

手続きに時間がかかるため、申請する人はお早めに。

他の市区町村での投票

仕事や旅行等で他の市区町村に滞在中の人は、滞在先の選挙管理委員会にて不在者投票ができます。詳しくは船橋市選挙管理委員会へお問い合わせください。

指定施設での投票

都道府県の選挙管理委員会が指定している病院や老人ホーム等に入院・入所している人は、その施設内で不在者投票ができます。詳しくは、入院・入所先へお問い合わせください。

郵便等による投票

次に該当する人は、「郵便等投票証明書」の交付を受けると、郵便等による不在者投票ができます。※10月18日(水)午後5時までに船橋市選挙管理委員会に請求が必要

- 身体障害者手帳または戦傷病者手帳を持ち、一定以上の障害がある人
- 介護保険被保険者証に「要介護5」の記載がある人

在外選挙人名簿登録者の日本国内での投票

船橋市の在外選挙人名簿に登録されている人で、一時帰国等により国内で投票する場合は、決められた投票所での投票となります。詳しくは選挙管理委員会へお問い合わせください。投票の際は在外選挙人証を必ずお持ちください。なお、在外選挙制度については総務省のホームページ(<http://www.soumu.go.jp/senkyo/hoho.html>)をご覧ください。

以下の投票所は工事のため受付場所が変わります

投票所	受付場所
行田東小学校	「体育館」から「少人数教室」へ変更
高根小学校	「健康教室」から「プレイルーム」へ変更
飯山満南小学校	「体育館」から「児童昇降口」へ変更
古和釜小学校	「体育館」から「多目的室」へ変更

問 選挙管理委員会 ☎436-2733 市ホームページアドレス www.city.funabashi.lg.jp/

衆議院議員総選挙に伴い、投票日前後に開催されるイベントの会場や日時が変更となっている場合があります。詳しくはイベント主催者にお問い合わせください。